

第17回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表

個別注記表

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

株式会社グリムス

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、当社ウェブサイト(<https://www.gremz.co.jp/>)に掲載することにより株主の皆様提供しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 3社
- ・連結子会社の名称 株式会社GRコンサルティング
株式会社グリムスパワー
株式会社グリムスソーラー

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

全ての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

ロ. 棚卸資産

商品

移動平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

定額法

ロ. 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）の定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

イ. 電力基本料金削減コンサルティング、省エネ設備、太陽光発電システム及び蓄電池の販売

これらの取引については、電子プレーカー等の機器の設置を伴うため、顧客に当該機器を提供し、利用している状態にすることが履行義務であり、当該機器を顧客が利用できる状況になった時点で収益を認識しております。

ロ. 売電収入及び電力小売

これらの取引については、契約期間にわたり、継続的に電力の供給を行うことが履行義務であり、時の経過に応じて履行義務が充足されることから会計期間に対応した電力供給に関する収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類作成のための重要な事項

該当事項はありません。

2. 会計方針の変更に関する注記

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、当社グループでは主に小売電気事業における電力料金収益及び関連する託送料金相当額の計上方法を変更しております。

小売電気事業においては、各顧客に設置されている電力メーターの検針により販売電力量を確定し電力料金を計算しており、その確定検針手続は、エリアや契約種別等により分割した顧客グループごとに循環的に実施しております。「収益認識会計基準」適用前の会計処理は、確定検針データに基づき請求金額が確定した時点で収益を認識しておりましたが、同基準の適用により、請求金額が確定した時点ではなく、電力の供給に応じて会計期間に対応した電力料金収益を算定して収益を計上しております。託送料金相当額についても同様に検針期間ではなく、会計期間に対応した費用を計上しております。

「収益認識会計基準」の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き（1）に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の連結損益計算書の売上高は267,304千円増加し、売上原価は246,445千円増加、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ20,858千円増加しており、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の当期首残高は165,847千円増加しております。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、「時価算定会計基準」が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。

3. 重要な会計上の見積りに関する注記

電力料金収益の算定

- (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

電力小売に係る売上高 13,599,932千円

- (2) 重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

電力小売においては、請求金額については循環的に実施される検針手続による確定検針データに基づき計算しておりますが、売上計上金額については会計期間に対応した電力料金収益を見積り計上しております。電力料金収益は各エリア別に契約種別ごとに異なる単価を過去実績等も勘案して加重平均したものを見積単価として設定し、それに販売電力量（電力使用量）の速報値を乗じることで算定していることから一定の不確実性を伴うものであります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

- ① 担保に供している資産

機械及び装置 560,657千円

土地 119,149千円

- ② 担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 34,080千円

長期借入金 214,600千円

- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 633,024千円

- (3) 圧縮記帳額

在庫補助金等により固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳

機械及び装置 63,448千円

ソフトウェア 14,213千円

5. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、棚卸資産評価損△2,885千円が売上原価に含まれております(△は戻入額による売上原価の控除)。

- (2) 特別利益のインバランス収支還元収益は、2021年1月の電力需給逼迫に伴うインバランス料金の高騰により、一般送配電事業者においてインバランス収益が大きく増加したことを受け、第43回総合資源エネルギー調査会電力・ガス事業分科会電力・ガス基本政策小委員会（2021年12月27日開催）において、小売電気事業者が負担したインバランス料金のうち一定水準を超えた部分について将来の託送料金から差し引くことが取り纏められたことにより計上したものであります。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	23,490,800株	－株	－株	23,490,800株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
普通株式	721,052株	45株	8,400株	712,697株

(注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の減少は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分によるものであります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	273,236	12	2021年3月31日	2021年6月28日
2021年10月29日 取締役会	普通株式	113,860	5	2021年9月30日	2021年12月1日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	318,893	14	2022年3月31日	2022年6月29日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権の目的となる株式の種類及び数

普通株式 471,100株

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、一時的な余資について銀行預金等の安全性の高い短期的な金融資産により運用しており、必要に応じて主に銀行借入により資金調達を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、以下のとおりであります。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
受取手形及び売掛金	4,057,122	4,057,122	－
未収還付法人税等	3	3	－
未収消費税等	82,665	82,665	－
投資有価証券			
その他有価証券のうち満期があるもの	85,594	85,594	－
敷金及び保証金	288,848	286,383	△2,465
資産計	4,514,235	4,511,769	△2,465
支払手形及び買掛金	2,406,380	2,406,380	－
未払金	405,236	405,236	－
未払法人税等	825,555	825,555	－
未払消費税等	275,290	275,290	－
長期借入金(1年内返済予定を含む)	1,620,780	1,619,147	△1,632
負債計	5,533,242	5,531,610	△1,632

(注) 1. 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等（連結貸借対照表計上額1,455,127千円）については、投資有価証券には含まれておりません。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

区 分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	－	85,594	－	85,594

② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

区 分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	－	4,057,122	－	4,057,122
未取還付法人税等	－	3	－	3
未収消費税等	－	82,665	－	82,665
敷金及び保証金	－	286,383	－	286,383
資産計	－	4,426,175	－	4,426,175
支払手形及び買掛金	－	2,406,380	－	2,406,380
未払金	－	405,236	－	405,236
未払法人税等	－	825,555	－	825,555
未払消費税等	－	275,290	－	275,290
長期借入金（1年内返済予定を含む）	－	1,619,147	－	1,619,147
負債計	－	5,531,610	－	5,531,610

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

資産

投資有価証券

その他有価証券のうち満期があるものについては、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

受取手形及び売掛金、未取還付法人税等、及び未収消費税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

敷金及び保証金

事務所敷金の時価については、退去年数を想定し、退去までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

負債

支払手形及び買掛金、未払金、未払法人税等、及び未払消費税等

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 348円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 94円81銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	エネルギーコスト ソリューション事業 (千円)	スマートハウス プロジェクト事業 (千円)	小売電気事業 (千円)	合計 (千円)
電力基本料金削減 コンサルティング	1,376,688	—	—	1,376,688
省エネ設備	2,039,993	121,507	—	2,161,500
太陽光発電システム 及び蓄電池	1,571,211	4,191,636	—	5,762,847
売電収入	3,101	128,722	—	131,823
電力小売	—	—	13,599,932	13,599,932
その他	131,754	86,670	855	219,280
顧客との契約から 生じる収益	5,122,749	4,528,535	13,600,788	23,252,073
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への 売上高	5,122,749	4,528,535	13,600,788	23,252,073

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4) 会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,879,093千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	4,057,122千円
契約負債(期首残高)	28,971千円
契約負債(期末残高)	25,981千円

契約負債は、主に顧客からの前受金に関連するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。また、当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はありません。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. その他の注記

該当事項はありません。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|-----------------|---|
| 有価証券 | |
| 子会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券 | |
| 市場価格のない株式等以外のもの | 期末日の市場価格等に基づく時価法
(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) |
| 市場価格のない株式等 | 移動平均法による原価法 |
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- | | |
|--------|-----|
| 有形固定資産 | 定額法 |
| 無形固定資産 | 定額法 |
- なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)の定額法によっております。
- (3) 収益及び費用の計上基準
- 当社の顧客との契約から生じる収益は、当社子会社からの経営指導料及び業務委託料であります。経営指導料及び業務委託料は、子会社との契約内容に応じた受託業務を提供することが履行義務であり、業務が実施された時点で履行義務が充足されることから当該時点で収益を認識しております。
- なお、当事業年度から「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)を適用しております。
- (4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項
- 該当事項はありません。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 144,185千円
- (2) 関係会社に対する金銭債権、債務は以下のとおりであります。
- | | |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 1,034,162千円 |
| 短期金銭債務 | 78,447千円 |
| 長期金銭債務 | 118,421千円 |
- (3) 保証債務
- 以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。
- | | |
|----------------|-----------|
| 株式会社GRコンサルティング | 16,500千円 |
| 株式会社グリムスパワー | 31,530千円 |
| 株式会社グリムスソーラー | 317,430千円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高は以下のとおりであります。

営業取引による取引高	1,583,646千円
営業取引以外の取引高	161,636千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	721,052株	45株	8,400株	712,697株

- (注) 1. 自己株式の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。
2. 自己株式の減少は、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分によるものであります。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払事業税	13,744千円
未払賞与	2,875千円
未払家賃	78千円
資産除去債務	15,981千円
投資有価証券	22,313千円
会社分割に伴う関係会社株式	20,107千円
その他有価証券評価差額金	3,779千円
その他	700千円
繰延税金資産小計	79,581千円
評価性引当額	-千円
繰延税金資産合計	79,581千円
繰延税金負債	
建物（資産除去債務）	△9,948千円
繰延税金負債合計	△9,948千円
繰延税金資産の純額	69,633千円

6. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種類	会社名称	議決権等の所有割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	株式会社 GRコンサルティング	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任	経営指導料等の受取	371,688	未収入金	144,086
				転貸家賃等の受取	67,148		
				敷金の返還	12,071	固定負債その他 (預り保証金)	49,796
				債務保証 (注2)	16,500		
子会社	株式会社 グريمス パワー	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任	経営指導料等の受取	412,256	未払金	78,151
				転貸家賃等の受取	49,085		
				敷金の預かり	11,848	固定負債その他 (預り保証金)	36,192
				貸付け	700,000	短期貸付金	700,000
				利息の受取	80	前受収益	295
				債務保証 (注2)	31,530		
子会社	株式会社 グريمス ソーラー	所有 直接 100%	経営指導 役員の兼任	経営指導料等の受取	431,901	未収入金	190,075
				転貸家賃等の受取	45,321		
				敷金の預かり	409	固定負債その他 (預り保証金)	32,432
				債務保証 (注2)	317,430		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

- 各取引については、市場価格や双方協議のうえ合意した契約書等に基づき、一般的取引条件を勘案して決定しております。
- 債務保証については、金融機関からの借入金に対して保証したものであります。

7. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	145円15銭
(2) 1株当たり当期純利益	42円73銭

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

10. その他の注記

該当事項はありません。